

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省25-31)

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)				
施策の概要	公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。				
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業を推進し、被害の未然防止及び健康の確保を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	1,989,288	1,690,837	1,600,209	1,575,690
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	(※記入は任意)
	合計(a+b+c)	1,989,288	1,690,837	(※記入は任意)	(※記入は任意)
執行額(千円)	1,806,796	1,607,506	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 公健法に基づく補償給付の支給の進捗状況		施策の進捗状況(実績)	目標
			公健法による被認定者に対し、公害の影響による健康被害に係る損害を填補するために、療養の給付、障害補償費等の補償給付を着実に支給。	年度 —
	2 健康被害予防事業等の進捗状況		施策の進捗状況(実績)	目標
			ぜん息患者等のニーズを予防事業に反映させるため、機構に対し、患者団体との連絡会や地方公共団体等へのヒアリングを実施させ、把握したニーズに基づいた事業に重点化を図るよう指導した。	年度 —
	3 公害保健福祉事業の進捗状況		施策の進捗状況(実績)	目標
			公健法による被認定者に対し、指定疾病により損なわれた健康を回復させ、回復した健康を保持又は増進させるために、リハビリテーションに関する事業等を、地方公共団体等と連携して実施。	年度 —
	4 環境保健対策基礎調査及び公害健康被害補償基礎調査の実施状況		施策の進捗状況(実績)	目標
			認定患者が受給する療養の給付の実態を把握するとともに判断困難な事例に係る知見を集積するために、公害診療報酬明細書等の点検を実施。地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察するために、環境保健サーベイランス調査を実施。	年度 —

施策に関する評価結果	目標の達成状況	公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進並びに環境汚染による健康影響の継続的監視等により、被認定者の補償を着実に実施するとともに、健康被害の予防及び健康の確保に努めた。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また、環境汚染による健康影響の継続的監視においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 企画課 保健業務室	作成責任者名	早水 輝好 近藤 恵美子	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--------------------	--------	-----------------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省25-32)

施策名	目標7-2 水俣病対策				
施策の概要	水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。				
達成すべき目標	水俣病認定者に対する迅速な補償給付。水俣病発生地域の再生・融和の促進。我が国の経験や技術を活かした情報発信と国際貢献。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	12,103,245	13,235,964	15,035,487	14,711,082
	補正予算(b)	△1,328,094	672,543	0	0
	繰り越し等(c)	40,373,534	11,521,346	(※記入は任意)	(※記入は任意)
	合計(a+b+c)	51,148,685	25,429,853	(※記入は任意)	(※記入は任意)
執行額(千円)	49,048,800	22,933,959	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」				

測定指標	1 水俣病患者に対する療養費の支給の進捗状況	/	施策の進捗状況(実績)	目標値
			水俣病被害者手帳等保有者に対する療養費(はり・きゅう施術費・温泉療養費含む)を着実に支給。	年度 —
	2 水俣病発生地域における医療・福祉事業の進捗状況	/	施策の進捗状況(実績)	目標
			胎児性水俣病患者や高齢化した水俣病被害者等の生活支援、神経症状の緩和、運動障害等の改善・維持につながるリハビリテーションの実施等の事業を、地方公共団体等と連携して実施。	年度 —
	3 水俣病関連情報発信事業(講座・研修等)の進捗状況	/	施策の進捗状況(実績)	目標
			水銀による環境汚染等の問題を抱える東・東南アジアの国々を中心に、若手の環境行政担当者等を水俣に招聘し研修を行うとともに、環境問題・地域再生に関心のある市民、教育関係者、環境・教育を学ぶ学生、自治体、企業を対象としたセミナーを開催。	年度 —

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づき、あたら限りの救済に向けて最大限の努力を行った。平成24年2月に申請期限を同年7月末と設定し、国、関係県、原因企業等による、精力的な周知広報を実施した。また、救済措置に加えて、引き続き水俣病問題の解決を図るために、「水俣病問題の解決に向けた当面の取組について」を公表し、水俣病に関する健康調査、医療・福祉施策の充実、地域の再生・融和(もやい直し)の推進や地域振興に重点を置いた様々な施策をとりまとめ、講じているところである。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部特殊疾病対策室	作成責任者名	小林 秀幸	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策				
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。				
達成すべき目標	石綿健康被害の救済対象者に、広く制度の存在を周知し、法に基づき被害者の救済を図る。石綿健康被害の予防に関する調査研究の推進。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	794,794	749,621	667,561	771,086
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	※記入は任意	
	合計(a+b+c)	794,794	749,621	※記入は任意	
執行額(千円)	667,000	648,000	※記入は任意		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)	基準値	実績値				目標値	
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度
		173	177	178	175	164	130	140
	年度ごとの目標値							
2 7地域における環境リスク調査の進捗状況		施策の進捗状況(実績)				目標		
		第2期調査(H22~H26)を平成24年度までと同じ調査対象者に対して継続実施することにより、石綿ばく露の状況の違い等による石綿関連所見や石綿関連疾患の発生状況等の比較を行い、石綿ばく露者の中・長期的な健康管理の在り方を検討するための知見を収集しているところ。				年度		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	○石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成24年度末までに8,647件(平成23年度末:7,510件)が認定されており、被害者の救済は着実に進んでいる。 ○平成23年度調査の結果、受診者は2,979人であった。X線検査によって石綿ばく露特有の所見である胸膜プラークが見られた者は350人であり、また、350人のうち職業等によるばく露歴が確認できない者(一般環境経由による石綿ばく露を否定できない者)者は121人であった。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者名	神ノ田 昌博	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-----------	--------	--------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省25-34)

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究				
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症についての情報や花粉の飛散予測等について、一般に情報提供を行い、花粉症の発症・増悪の予防を進める。 ②黄砂の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ③熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について、科学的な知見を収集し、一般に普及啓発を行う。				
達成すべき目標	花粉症、黄砂の健康影響、熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般に普及啓発を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	30,453	24,393	26,364	25,480
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	30,453	24,393	(※記入は任意)	
執行額(千円)	26,292	24,265	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 熱中症対策講習会受講者数	基準値	実績値				目標値	
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	-	-	1194	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	2000	-
2 花粉飛散の予測モデルの精緻化及び花粉症についての普及啓発	施策の進捗状況(実績)						目標	
	花粉の飛散予測については、予測に関する報道発表を2回から3回に回数を増加						年度	
3 黄砂による健康影響についての調査研究の進捗状況	施策の進捗状況(実績)						目標	
	黄砂の健康影響についての知見を収集するとともに、次年度に実施する疫学調査の研究計画を策定						年度	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○花粉の飛散予測については、予測回数を増やすことができた。</p> <p>○黄砂の健康影響についての知見を収集するとともに、次年度に実施する疫学調査の研究計画を策定した。</p> <p>○熱中症についての普及啓発資料を作成配布するとともに、熱中症対策講習会を実施し、1200名弱の参加者を得られた。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	それぞれの事業において、専門家による検討会を設置し、意見聴取を行っている。
-----------------	---------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成24年度熱中症対策に係る地方自治体等担当者向け講習会開催業務報告書 平成24年度花粉症に関する調査・検討業務報告書 平成24年度黄砂による健康影響調査検討業務報告書
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	上田 康治	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-------------	--------	-------	----------	---------